

## 7 石綿（アスベスト）調査

### 【目的】

一般環境中の石綿による大気汚染状況の把握

### 【調査概要】

#### (1) 調査地点等

表 1-17 令和元年度石綿調査地点・調査日

調査地点名	所在地	調査日
中部局（三軒町）	三軒町 6-23-5	令和元年 11 月 20 日から 11 月 22 日までの 3 日間

#### (2) 調査の方法の概要

アスベストモニタリングマニュアル（第 4.1 版）環境省水・大気環境局大気環境課（平成 29 年 7 月）による方法

### 【調査結果の概要】

- ・ 総繊維数（調査日 3 日間の幾何平均値）は、0.14 本/L でした。大気環境中のアスベストには、環境基準はありませんが、WHO 環境保健クライテリア（EHC53）によると、「世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度は、1 本～10 本/L 程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低い」とされています。

（参考）

大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準 : 10 本/L

表 1-18 平成 30 年度アスベスト大気濃度全国調査結果（バックグラウンド地域）（環境省）

地域分類	総繊維数 <sup>※</sup> （本/L） （石綿以外の繊維を含む）
住居地域	0.26
商工業地域	0.23
農業地域	0.35
内陸山間地域	0.27
離島地域	0.28

※ アスベストモニタリングマニュアル（第 4.1 版）によれば、3 回捕集を一連の測定とし、各回の繊維数濃度を幾何平均したものを、当該地点の総繊維数濃度としています。また、繊維数が 1 本/L を超えた場合、電子顕微鏡でアスベストを同定することとなっています。

【調査結果】

表 1-19-1 一般環境中における石綿濃度結果

測定場所	測定日	繊維数濃度 (本/L)	総繊維数 (本/L) (石綿以外の繊維を含む)
中部局 (三軒町)	令和元年 11 月 20 日	0.14	0.14
	11 月 21 日	0.22	
	11 月 22 日	0.083	

【経年変化】

表 1-19-2 一般環境中石綿濃度 経年変化

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中部局 (三軒町)	<0.056 本/L (平成 25 年 12 月 10~ 12 日)	0.25 本/L (平成 26 年 10 月 15 ~17 日)	0.44 本/L (平成 27 年 11 月 11 ~13 日)
測定回数、サンプリング 期間	年 1 回、3 日	年 1 回、3 日	年 1 回、3 日

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
中部局 (三軒町)	<0.16 本/L (平成 28 年 10 月 24 ~26 日)	0.32 本/L (平成 29 年 9 月 19~ 21 日)	0.26 本/L (平成 30 年 11 月 13 ~15 日)
測定回数、サンプリング 期間	年 1 回、3 日	年 1 回、3 日	年 1 回、3 日

	令和元年度
中部局 (三軒町)	0.14 本/L (令和元年 11 月 20~ 22 日)
測定回数、サンプリング 期間	年 1 回、3 日